

令和6年度 第2回理事会・地区職域会長会 次第

日時： 令和6年6月8日(土)17:00～

場所： 奈良県薬業会館

議長： 後岡会長

挨拶 後岡会長

報告事項等

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| 1. 令和6年度併用禁忌投薬対策事業について…………… | 福井副会長 |
| 2. 令和6年度奈良県後期高齢者医療訪問服薬指導事業について…………… | 福井副会長 |
| 3. 訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可(留意点)について…………… | 中森専務 |
| 4. 防災訓練の訓練計画について…………… | 新田副会長 |
| 5. 日薬学術大会 2024 について…………… | 新田副会長 |
| 6. 近畿学術大会(大阪)について…………… | 新田副会長 |

その他

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1. 県薬年間主要行事予定(5月～)について…………… | その他 1 |
| 2. その他連絡事項 | |

連盟関係

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1. 本田あきこ参議院議員挨拶動画のご活用について…………… | 福井幹事長 |
| 2. 自民党薬剤師問題議員懇談会所属議員…………… | 福井幹事長 |
| 3. 全国支部訪問行程表と実績表(奈良県)について…………… | 福井幹事長 |

次回開催予定

日時:令和6年9月7日(土)

17:00～

場所:奈良県薬業会館

奈国保連第 706 号

令和 6 年 5 月 31 日

一般社団法人 奈良県薬剤師会
会長 後岡 伸爾 様

奈良県国民健康保険団体連合会

理事長 松井 正剛



「令和 6 年度重複・多剤・併用禁忌投薬対象被保険者通知等に関する事業」の実施について（依頼）

平素は格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、持続可能な医療保険制度の構築に向け、被保険者の健康の保持増進や医療費の適正化を図るなど効果的な保健事業を実施することが重要とされている中で、国民健康保険被保険者（以下「国保被保険者」といいます。）が実施する施策につきまして、貴会から多大なる御支援、御協力をいただき感謝申し上げます。

本会におきましては、国保被保険者が実施している保健事業が円滑に進み、被保険者の方々の健康の保持増進に寄与することができるよう奈良県とともに国保被保険者への支援に努めているところです。その一環としまして、今年度も引き続き、別紙のとおり重複・多剤・併用禁忌投薬対象被保険者通知等に関する事業を実施いたします。

つきましては、本事業の実施にあたり地区薬剤師会の薬剤師の方の御協力を賜りたく、貴会から御周知いただきますようお願い申し上げます。

国保事務支援センター

事務共同化推進課

医療費適正化推進課

TEL 0744-29-8315

FAX 0744-29-8322

E-mail : hokenjigyoku@kokuhooren-nara.jp



令和6年度重複投薬・多剤投薬・併用禁忌投薬対策事業

1 趣 旨

保険者努力支援制度の評価項目である重複投薬者等に対する取組及び医療費適正化計画の重点的な項目である重複投薬対策における国保保険者への支援として実施する。

2 事業概要

(1) 重複・多剤・併用禁忌投薬対象者への注意喚起文書の送付

一定の要件の下に抽出した対象者あてに、投薬実績とともに注意喚起文書を送付し、かかりつけ医、かかりつけ薬剤師に服薬・残薬状況の相談をするよう促す。

なお、送付元（お問い合わせ先）の表記は保険者国保主管課とする。

(2) 重複・多剤投薬対象者への電話による状況確認

重複・多剤投薬者のうち、一定の要件の下に抽出した者について電話による状況確認を行い、改善を推進する。

3 抽出基準

(1) 重複・多剤・併用禁忌投薬対象者への注意喚起文書の送付

重複投薬者

1ヶ月間に複数の医療機関を受診し、同じ薬効に分類された薬剤を投与されている状況が2ヶ月間継続している者（入院中の投薬及び治療で用いた薬剤または、その他に分類される薬剤は除く）

多剤投薬者

1ヶ月間に複数の医療機関を受診し、15種類以上の薬剤を投与されている状況が2ヶ月間継続している者（入院中の投薬及び治療で用いた薬剤は除く）

併用禁忌投薬者

1ヶ月間に複数の医療機関を受診し、対象期間中に1回でも併用禁忌薬剤の投薬状態となった者（入院中の投薬及び治療で用いた薬剤は除く）

※抽出基準については、県医師会や県薬剤師会との調整により、変更となる場合があります。

(2) 重複・多剤投薬対象者への電話による状況確認

重複投薬者

上記（1）の通知対象者のうち、3以上の医療機関から同じ薬効に分類された薬剤を投与されている状況が2ヶ月間継続している者

多剤投薬者

1ヶ月間に複数の医療機関を受診し、15種類以上の薬剤を投与されている状況が2ヶ月間継続している者（上記（1）の注意喚起文書の送付対象者と同様）

4 作業フロー

（1）重複・多剤・併用禁忌投薬対象者への注意喚起文書の送付

- ① 重複投薬・多剤投薬・併用禁忌投薬の対象者データ抽出（上記3(1)の基準）及びデータの提供（併用禁忌投薬については、県薬剤師会の精査を得たもの）

【国保連合会→保険者】

- ② 注意喚起文書の送付対象者データの確認、絞り込み 【保険者→国保連合会】

- ③ 保険者で確認された送付対象者あての「注意喚起文書」及び「投薬実績リスト」を作成 【国保連合会】

※「注意喚起文書」の案文は別紙のとおりですが、県医師会及び県薬剤師会等との調整の結果、変更になる場合があります。

- ④ 「注意喚起文書」及び「投薬実績リスト」を送付 【国保連合会→被保険者】

- ⑤ 被保険者からの注意喚起文書に関する照会対応 【保険者】

（2）重複・多剤投薬対象者への電話による状況確認

- ⑥ 重複投薬・多剤投薬の対象者データ抽出（上記3(2)の基準）及びデータの提供
【国保連合会→保険者】

- ⑦ 電話対象者データの確認、絞り込み【保険者→国保連合会】

- ⑧ 電話対象者に対する電話による状況確認 【国保連合会】

（重複・多剤投薬のリスク、残薬服用（他者服用）のリスク等を説明）

5 スケジュール

5月下旬～	県医師会、県薬剤師会、県病院協会への説明・調整
6月下旬～7月中旬	対象者データの抽出
7月中旬～8月中旬	保険者あてに対象者の確認（通知・電話）
8月中旬～9月中旬	注意喚起文書の作成及び送付 架電による状況確認の実施

〒×××-××××

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

コホ ケウ 様

【送付元（お問い合わせ先）】

〇〇市国保年金課

〒×××-×××× 奈良県XXXXXXXXXXXX 1丁目1-1

電話番号 ××××-××-××××

お薬の点検を受けましょう！

1. 通知書の内容を確認

このお知らせは、令和6年の2月から3月に次の条件のいずれかに該当した方へ、送付しています。

同一月内に複数の医療機関から

◇同じ薬効（ききめ）のお薬を処方された方

◇15種類以上のお薬を処方された方

◇飲み合わせが良くないとされているお薬を処方された方



2. 家にある（余っている）お薬の確認

◇長い治療や、複数の医師にかかっていると薬の数が増えることがあります。

◇薬が多いと、飲みきれなかったり、副作用や費用の心配にもつながります。

3. お薬を持って、かかりつけの医師や薬剤師に相談

次の4点を持ってお近くの薬局の薬剤師にご相談ください。お近くに薬局がない場合は、かかっている医師にご相談下さい。

- ① この案内チラシ
- ② 同封の「服薬情報のお知らせ」
- ③ 余っているお薬
- ④ お薬手帳（あれば）

※既に日頃から薬のことでかかりつけの医師や薬剤師にご相談されている場合は、改めて相談いただく必要はありません。



奈良県医師会・奈良県薬剤師会・奈良県・市町村

服薬情報のお知らせ (併用禁忌投与)

調剤年月医療機関名(A) 調剤薬局名(A) 薬効名(A)			薬剤名(A)	医療機関名(E) 調剤薬局名(B) 薬効名(B)			薬剤名(B)
202101	C医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	C医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	ロキソニン錠60mg
202102	C医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	C医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	ロキソニン錠60mg
202103	C医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	C医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	ロキソニン錠60mg
202103	C医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	C医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	ロキソニン錠60mg
202102	F医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	F医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」
202102	D医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	D医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」
202101	E医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	E医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」
202101	D医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	D医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」
202102	E医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	E医療機関	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」
202103	D医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	D医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	グッドミン錠0.25mg
202101	E医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	E医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	グッドミン錠0.25mg
202101	C医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	C医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	グッドミン錠0.25mg
202102	C医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	C医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	グッドミン錠0.25mg
202103	E医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	E医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	グッドミン錠0.25mg
202102	E医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーフ」	E医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーフ」	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーフ」
202102	C医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーフ」	C医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーフ」	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーフ」
202101	D医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーフ」	D医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーフ」	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーフ」
202103	D医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	D医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	マイスリー錠10mg
202101	D医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	D医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	マイスリー錠10mg
202101	E医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	E医療機関	催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	マイスリー錠10mg

※ この明細は、あなたに処方された過去2ヶ月の医薬品について掲載していますが、医療機関・調剤の過去データから集計しているため、実際に服用している薬剤と異なっている場合があります。

医師、薬剤師の皆様へ

奈良県及び県内の市町村では、国民健康保険の被保険者の方を対象に、①同一月内に複数の医療機関から同じ薬効(ききめ)のお薬を処方された方、②15種類以上のお薬を処方された方、③飲み合わせが良くないとされているお薬を処方された方へ、「服薬情報のお知らせ」を送付しています。

これは、必要以上のお薬を服用することで高くなる健康被害の発生防止と、医療費の適正化を図ることを目的に実施しています。

貴医療機関へ、患者さんが「服薬情報のお知らせ」等を持って相談に行かれた際には、投薬の調整などご対応いただくと幸いです。

奈良県医師会、奈良県薬剤師会、奈良県、各市町村

氏名 ニホン タロウ

服薬情報のお知らせ (多剤投与)

被保険者記号・番号

奈〇・〇〇〇〇〇〇〇〇

調剤年月	医療機関名	調剤薬局名	薬効名	薬剤名	投与日数	数量/日	総量
202101	C医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	28	2	56
202102	C医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	14	2	28
202103	C医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	14	2	28
202103	C医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	28	2	56
202102	F医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	1	14	14
202102	D医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	28	2	56
202103	E医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	30	2	60
202101	D医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	28	2	56
202102	E医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	30	2	30
202103	D医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	30	1	30
202101	E医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	28	2	56
202101	C医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	14	2	28
202102	C医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	30	1	30
202103	E医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	14	2	28
202102	E医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーワ」	28	1	56
202102	C医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーワ」	28	1	28
202101	D医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーワ」	28	1	56
202103	D医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	28	1	56
202101	D医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	28	1	28
202101	E医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	30	1	60

※ この明細は、あなたに処方された過去2ヶ月の医薬品について掲載していますが、医療機関・調剤の過去データから集計しているため、実際に服用している薬剤と異なっている場合があります。

医師、薬剤師の皆様へ

奈良県及び県内の市町村では、国民健康保険の被保険者の方を対象に、①同一月内に複数の医療機関から同じ薬効(ききめ)のお薬を処方された方、②15種類以上のお薬を処方された方、③飲み合わせが良くないとされているお薬を処方された方へ、「服薬情報のお知らせ」を送付しています。

これは、必要以上のお薬を服用することで高くなる健康被害の発生防止と、医療費の適正化を図ることを目的に実施しています。

貴医療機関へ、患者さんが「服薬情報のお知らせ」等を持って相談に行かれた際には、投薬の調整などご対応いただくようよろしくお願いします。

奈良県医師会、奈良県薬剤師会、奈良県、各市町村

服薬情報のお知らせ (重複投与)

被保険者記号・番号

奈〇・〇〇〇〇〇〇〇

調剤年月	医療機関名	調剤薬局名	薬効名	薬剤名	投与日数	数量/日	総量
202102	C医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	28	2	56
202103	C医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	14	2	28
202101	C医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	14	2	28
202101	F医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン錠60mg	28	2	56
202103	F医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	1	14	14
202103	D医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	28	2	56
202102	E医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	30	2	60
202102	D医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	28	2	56
202103	E医療機関		解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンNa錠60mg「三和」	30	2	30
202101	D医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	30	1	30
202102	E医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	28	2	56
202102	C医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	14	2	28
202103	C医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	30	1	30
202101	E医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	グッドミン錠0.25mg	14	2	28
202103	E医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーワ」	28	1	56
202103	C医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーワ」	28	1	28
202102	D医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	ゾルピデム酒石酸塩錠10mg「トーワ」	28	1	56
202101	D医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	28	1	56
202102	D医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	28	1	28
202102	E医療機関		催眠鎮静剤、抗不安剤	マイスリー錠10mg	30	1	60

※ この明細は、あなたに処方された過去2ヶ月の医薬品について掲載していますが、医療機関・調剤の過去データから集計しているため、実際に服用している薬剤と異なっている場合があります。

医師、薬剤師の皆様へ

奈良県及び県内の市町村では、国民健康保険の被保険者の方を対象に、①同一月に複数の医療機関から同じ薬効(ききめ)のお薬を処方された方、②15種類以上のお薬を処方された方、③飲み合わせが良くないとされているお薬を処方された方へ、「服薬情報のお知らせ」を送付しています。

これは、必要以上のお薬を服用することで高くなる健康被害の発生防止と、医療費の適正化を図ることを目的に実施しています。

貴医療機関へ、患者さんが「服薬情報のお知らせ」等を持って相談に行かれた際には、投薬の調整などご対応いただくようよろしくお願いします。

奈良県医師会、奈良県薬剤師会、奈良県、各市町村

令和6年6月吉日

会員 各位

訪問服薬指導事業への参加募集と初回説明会について

一般社団法人 奈良県薬剤師会
会 長 後岡 伸爾

平素より本会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、奈良県下全域を対象に実施してまいりました処方箋によらない訪問服薬指導事業ですが、奈良県後期高齢者医療広域連合から、今年度も本会に委託されることとなりました。

当事業の目的は、「重複・頻回受診患者に対して適切な指導を行うことにより、健康維持および保険財政の健全化を図ること」であり、規模を増しながら事業が継続されることに、本会としても薬剤師職能への期待と責任を実感しています。

つきましては、今年度も事業への参加を検討していただける薬剤師を募集いたします。

事業の詳細につきましては、下記開催予定の初回説明会にて説明させていただきます。

また、正式に参加を表明していただくのは初回説明会出席後となりますので、多くの先生方からの奮っての参加をお待ちしております。

開催日時 令和6年6月29日（土）15時30分から17時

開催方法 WEB：Zoomウェビナー

現 地：奈良県薬業会館 3階大会議室 （奈良県橿原市久米町 926）

※本事業に参加希望の場合、薬局から必ず1名は出席していただきますようお願いいたします。

※過去3年間に本事業の経験がある方は、参加表明のみの出席免除が可能です。

<事業概要>

- ・実施期間：令和7年2月までの予定。
- ・薬剤師一人につき原則2名までの患者訪問を担当。
- ・訪問日程：（後期高齢者）訪問日は、訪問担当薬剤師にお任せいたします。
- ・訪問ごとに、協力費をお支払いいたします。

<参加条件>

- ・委託業務につき、必ず業務を遂行していただけること。
- ・申し込み時点で、奈良県薬剤師会会員である管理薬剤師が所属する薬局に勤務されている薬剤師であること。
- ・本事業未経験者の方は、初回説明会に参加していただけること。

「訪問服薬指導事業」
初回説明会 申込の方法

WEB参加希望者だけでなく、現地参加希望者、経験者で出席免除を希望の方も、

下記方法で6月21日（金）までにお申込ください。

- ①下記URLまたは、QRコードより申込。
（ウェビナー登録フォームが開きます。）

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_Yhb46XWgRMC1DLSJz1kHnA



- ②必要事項を入力して、「登録」を押す。
初回説明会への出席方法の選択項目がございます。経験者で出席免除、現地出席を希望されても、ウェビナー参加に関する確認メールが届きます。
- ③正しく登録されると、「登録が完了しました」の画面が表示されます。また、ご登録いただいたメールアドレスにウェビナー参加に関する確認メール「令和6年度 訪問服薬指導事業初回説明会（6月29日開催） 確認」がZoom <no-reply@zoom.us>より届きます。
（開催前日にも、リマインダーメールが届きます。）
- ④6月25日（火）頃に、申込者のメールアドレスに、当日用の資料データを送信いたします。
資料が届かない場合は、事務局までご連絡ください。
※経験者で出席免除の方・現地出席の方にも、メールにて資料を送信いたします。

※メールアドレスを持っていないため、登録フォームより申込ができないなどの事情がある方は、奈良県薬剤師会事務局（電話：0744-22-8413）まで、ご連絡ください。
別途、申込用紙をお送りします。
ただし、参加方法は、現地出席 か 出席免除（経験者限定）の二択となります。

【 注意事項 】

- 初回説明会 当日は、確認メールにある「ウェビナーに参加」をクリックして参加するか、Zoom ウェビナーID・パスコードを入力してご参加ください。
- ユーザ名・メールアドレスの入力を求められた時は、ユーザ名に参加申込者の氏名、メールアドレスには 参加申込の時に入力したものと同一メールアドレス を入力してください。
異なったメールアドレスを入力すると、Zoom ウェビナーに参加することができません。

◎ 目的

重複服薬、併用禁忌服薬、高齢者への慎重投与薬を含む多剤服薬が見込まれる後期高齢者に対し、適切な服薬やかかりつけ薬局の活用を促すことで心身機能の低下を防ぎ、健康保持・増進を図るとともに、医療給付費の節減を目指す。

◆ 訪問服薬指導事業の流れ

① 以下の条件にあてはまる対象者を抽出

条件:75歳～89歳の加入者のうち、令和6年1月診療分～3月診療分で45日以上処方内服薬を10剤以上処方されている方のなかで、同成分の医薬品を同月中に2医療機関以上で処方され「高齢者で特に慎重な投与を要する薬物」を処方されている方・併用禁忌医薬品を処方されている方・ジェネリック医薬品の切替効果額が高い方

② 8月に、奈良県後期高齢者医療広域連合から対象者へ事業趣旨を案内、訪問服薬指導の希望確認を行う。

③ 希望者へ訪問薬剤師から連絡し、薬剤師による訪問服薬指導を実施

9月～2月中旬(予定)の間で1カ月半～2カ月ごとに訪問(最大4回)

④ 2～3月に、事業まとめ・結果検証。

＊訪問服薬指導の内容＊

1 適正医療・服薬アドバイス

受診状況・服薬内容・かかりつけ薬局等を伺い、服薬中のお薬の内容や服用の仕方、薬剤等の重複や多剤・多種投与による身体への影響等を説明する。また、ジェネリック医薬品についても周知および推進する。本人の承諾を得た場合は、本人を通じて医療機関や薬局への情報提供を行う。

2 薬の保管状況や残薬の確認

薬の保管状況を確認し、飲み忘れた、飲んでみたが副作用が気になり飲むのをやめたなどで残ってしまったお薬をチェックする。

3 高齢者を支える家族へのアドバイス

ご家族からの相談等をお伺いする。

◆ 服薬情報通知事業の流れ

8月下旬に、上記の訪問服薬指導事業の対象としなかった人へ、①の期間の調剤情報およびかかりつけ薬局の活用等適正服薬に係る情報提供を行う。

問い合わせ先 奈良県後期高齢者医療広域連合 事業課 給付係 0744-29-8430

HOME くらしの安全 交通安全 運転免許 採用案内 県警の紹介

現在位置 HOME ▶ 交通安全 ▶ 各種手続 ▶ 駐車許可制度

おしあと 駐車許可制度について ▶ 電子申請(警察行政手続サイト)

電子申請(警察行政手続サイト)

2023年1月4日 ID:5076

電子申請ができるもの

駐車の許可の申請のうち、以下の条件を満たすものに限る、電子申請を行うことができます。

- 過去に許可を受けた申請であって、許可期間が満了していないもののうち、
 - 許可を受けた期間の変更(例：期間の延長、日時の変更)の申請
 - 運転者の追加又は変更の申請
 - 車両の諸元・構造・車種が同一のものへの変更の申請
- 許可期間を除き、過去に許可を受けた申請と同一内容の申請

申請方法(警察行政手続サイト)

電子申請は、警察庁の「警察行政手続サイト」により行います。

申請方法は、「警察行政手続サイト」を確認してください。

「警察行政手続サイト」はこちら(別ウインドウで開く)

電子申請の利用方法等に関する質問等については、警察庁ウェブサイト「オンラインでの申請等の案内」(別ウインドウで開く)をご確認ください。

申請書類

申請に必要な書類については以下のとおりで、それぞれ1通作成し、送信してください。

駐車許可証交付申請書

様式は、下記添付ファイルからダウンロードしてください。

(「警察行政手続サイト」からもダウンロードできます。)

添付ファイル

- ☒ 駐車許可証交付申請書 (サイズ: 24.56KB)
- ☐ 【記載例】駐車許可証交付申請書 (サイズ: 143.70KB)

- 訪問箇所が何箇所であっても1部よい
- 訪問箇所が複数で他の警察所に来る場合、申請書はまた警察署に提出すればよい。ただし、この場合には駐車許可証の交付が通常より日数をお要。
- 現場見取図の中で、駐車禁止場所が全くない場合は、申請書受付はされない。

添付書類

現場見取図、申請に係る自動車検査証記録事項が記載された書面、運転する者の運転免許証の写し、申請に係る用務に該当することを疎明する書面

- 交通量多いところ、例として国道24号などは不許可。

資料の添付について

スキャナ等の読み取り装置により電子化したデータを添付してください。

注意事項

- 添付できるファイルは次の形式のみで、これ以外は添付しないでください。
DOCXファイル、XLSXファイル、TXTファイル、PDFファイル、JPGファイル、PNGファイル、BMPファイル
- 送信できるファイルのデータ容量の上限は3.5MBまでです。
- 容量を超える場合、添付できなかった資料を申請先警察署等に郵送または持参してください。
- 郵送又は持参する際は、「警察行政手続サイト」で発行される資料送付状(PDF)を印刷して、添付書類に同封してください。

※ その他審査に必要があれば、資料の提出を求める場合があります。

申請先(駐車しようとする場所を管轄する)警察署について

[警察署管轄地域一覧はこちら](#)

申請書類に関するお問い合わせ

奈良県警察本部交通部交通規制課指導係 又は 申請先警察署交通課

同じ分類から探す

[駐車許可制度について](#)

[電子申請\(警察行政手続サイト\)](#)

[ページの先頭へ戻る](#)

[利用規約](#) [アクセシビリティ方針](#) [ホームページ上での個人情報の取扱](#) [ホームページ上でのSSLについて](#) [個人情報と情報公開について](#) [リンク](#)

[RSS配信一覧](#)

奈良県警察本部

〒630-8578 奈良県奈良市登大路町80番地 電話：0742-23-0110(代表)

Copyright (C) Nara Prefectural Police All Rights Reserved.

記載例

別記様式第9（第11条）

駐 車 許 可 証 交 付 申 請 書

（駐車禁止場所用・時間制限駐車区間用）

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

奈良 警 察 署 長 殿

住 所 奈良市登大路町80番地

申 請 者

氏 名 奈良 太郎

使 用 者 の
職 業 ・ 氏 名

~~介護士~~（〇〇介護サービス株式会社 勤務）

薬剤師（〇〇薬局 勤務）

奈良 太郎

（免許番号 ○○○○○○○○○○○○○○）

車 両 の 種 類
及 び 番 号

普通乗用自動車

奈良○○○△□□□□

申 請 の 理 由

【例】~~訪問介護事業従事のため~~ 居宅療養管理指導業務従事のため

駐 車 場 所

【例】〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号先付近

駐 車 時 間

令和 ~~○~~ 年 ~~○~~ 月 ~~○~~ 日 ~~○~~ 時 ~~○~~ 分から

訪問診療等事業所の業務時間内（〇時～〇時の間）及び緊急訪問時

令和 ~~○~~ 年 ~~○~~ 月 ~~○~~ 日 ~~○~~ 時 ~~○~~ 分まで

摘 要

駐 車 許 可 証 交 付 申 請 書

（駐車禁止場所用・時間制限駐車区間用）

年 月 日

警 察 署 長 殿

住 所
申 請 者
氏 名

使 用 者 の 職 業 ・ 氏 名	(免許番号)
車 両 の 種 類 及 び 番 号	
申 請 の 理 由	
駐 車 場 所	
駐 車 時 間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
摘 要	

駐車許可制度について

医師、歯科医師等による定期的な訪問診療、訪問介護、訪問看護、介護サービス事業所による通所サービス、貨物の積卸し、引っ越し作業に使用する車両が訪問先に駐車場所がない等、特別の事情がある場合、状況に応じて警察署長の駐車許可を受けることが可能となっています。申請の内容が下記のいずれにも該当する場合は、申請書に必要事項を記載の上、駐車場所を管轄する警察署(交通課)に申請してください。

駐車する日時



次のいずれにも該当する日時であること。

- ① 駐車により交通に危険を生じ、又は交通を著しく阻害する時間帯ではないこと。
- ② 駐車に係る用務の目的を達成するために必要な時間を超えて駐車するものではないこと。

駐車する場所

次のいずれにも該当する場所であること。

- ① 駐車により交通に危険を生じ、又は交通を著しく阻害する場所ではないこと。
- ② 駐車禁止の規制のみが実施されている場所であること。

駐車に係る用務

次のいずれにも該当する用務であること。

- ① 公共交通機関等の当該車両以外の交通手段によったのでは、その目的を達成することが著しく困難と認められる用務であること。
- ② 5分を超えない時間内の貨物の積卸しその他駐車違反とならない方法によることがおおよそ不可能と認められる用務であること
- ③ 道路交通法第77条(道路の使用の許可)第1項各号に規定する行為を伴う用務でないこと。

駐車可能な場所の有無

次に掲げる範囲内に、路外駐車場、路上駐車場及び駐車が禁止されていない道路の部分のいずれも存在せず、又はこれらの利用がおおよそ不可能と認められること。

- ① 重量又は長大な貨物の積卸しで用務先の直近に駐車する必要がある車両にあつては、当該用務先の直近
- ② その他の車両にあつては、当該用務先からおおむね300メートル以内

～ 申請手続きの流れ ～

申請方法

- ① 駐車しようとする場所を管轄する警察署へ申請します。
- ② 申請書(別記様式第9)の所要欄に必要事項を記載します。
※ 申請書についてはダウンロード可能となっています。
- ③ 必要な疎明資料を添付してください。
※ 必要な疎明資料とは
 - ・ 現場見取図
 - ・ 申請に係る自動車検査証の写
 - ・ 運転する者の運転免許証の写
 - ・ 申請に係る用務に該当することを疎明する書面などを指します。

【駐車許可証申請書】

別記様式第9号(第11条)

駐車許可証交付申請書 (駐車禁止場所・時間制限駐車区域用)	
年 月 日 警察署長殿	
住 所 申請者 氏 名	
使用者の 職業・氏名	(免許番号)
車両の種類 及び 番号	
申請の理由	
駐車場所	
駐車時間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
備 考	

【駐車許可証】



● 対象となる用務例



※ 上記用務は例示であって、個別の用務を限定するものではありません。

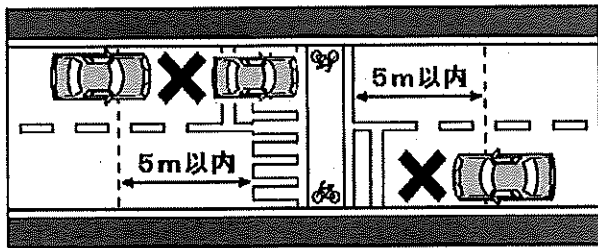
また、これらの用務に該当する場合であっても、交通の実態に応じて許可するものであり、すべての場合に許可できるものではありません。

留意事項

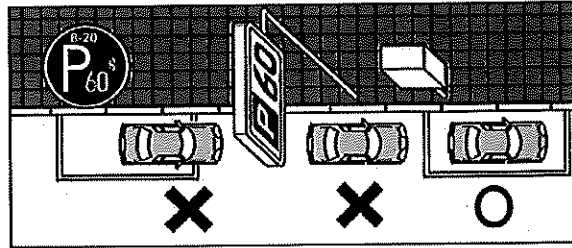
- 駐車する場所が複数あり、枠内に記載できない場合は申請に係る訪問先を一覧表にするなどして添付してください。
- 原則、駐車時間は当該用務時間のうちの必要最小限の時間となります。
ただし用務の性質上、特定することが困難な場合についてはその旨、申し出ください。
- 駐車しようとする場所が複数ある場合、日時・場所及び用務の特定された駐車許可の申請であって、複数の場所に継続的に駐車することとなるもの及び特定の場所に反復継続して駐車することとなるものについては、6ヶ月以内の範囲内において期間を定め、一括して許可することができます。



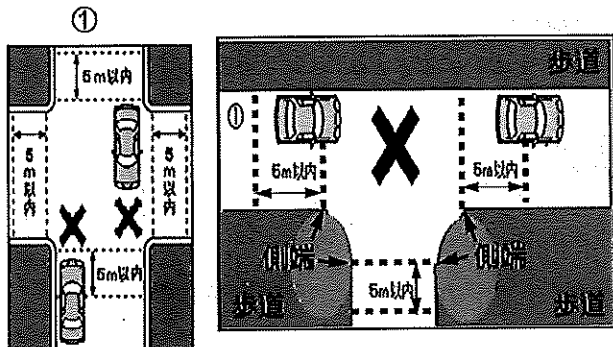
駐車禁止除外指定車標章を掲出していても駐車違反となる場所・方法の一例



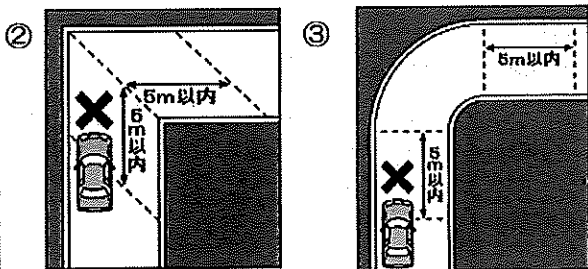
- 横断歩道上、自転車横断帯上
- 横断歩道、自転車横断帯の前後の側端から5メートル以内



時間制限駐車区間（パーキングチケット発給設備の設置場所）の指定された駐車枠（白線内）の外側



① 交差点及び交差点の側端から5メートル以内



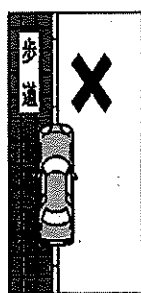
②③ 道路のまがりかどから5メートル以内

◎ 標章を掲出していても、どこにでも駐車できるわけではありません！

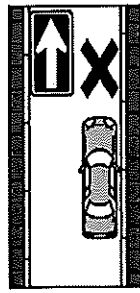
◎ 運転される方は、駐車できる場所を必ず確認してください。

重要

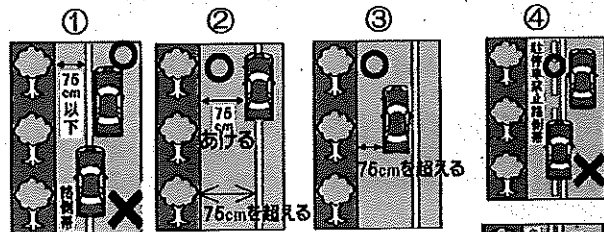
左側端に沿わない駐車



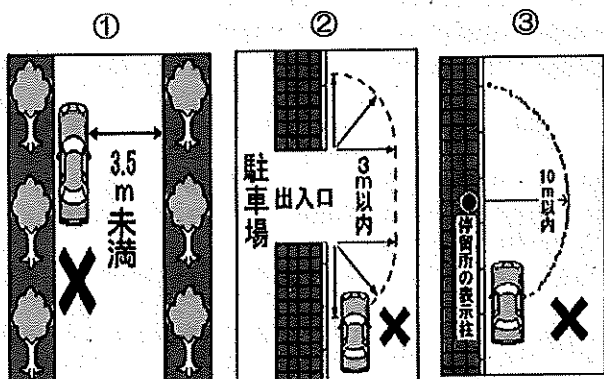
歩道上駐車



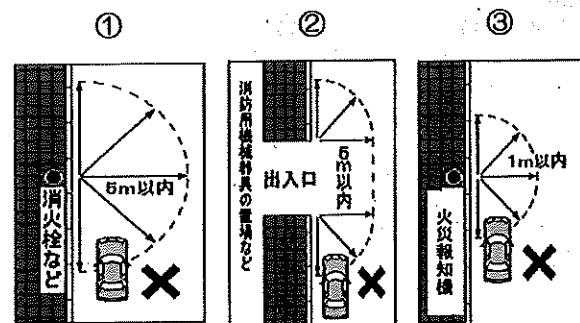
右側駐車



- ① 路側帯の幅が75センチ以下の場合、車道の左側端（線）に沿うこと。
 - ② 路側帯の幅が75センチを超える場合は、その路側帯に入り左側に75センチの余地をあげる。
 - ③ 路側帯に車両の全部が入っても、まだその左側に75センチを超える余地がある場合は路側帯の標示（線）に沿うこと。
 - ④ 各路側帯の中に入らず、車道の左側端（線）に沿うこと。
- ※①と④については、無余地場所違反（右側部分余地）にも注意。



- ① 道路の右側余地が3.5メートル未満
- ② 駐車場出入口から3メートル以内
- ③ バス停などの停留所から10メートル以内



- ① 消火栓から5メートル以内
- ② 消防用器具庫から5メートル以内
- ③ 火災報知機から1メートル以内

※ 他にも駐車違反となる場所や駐車の方法があります。

日 薬 業 発 第 13 号
令和 6 年 4 月 5 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 田尻 泰典

訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可の周知について

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局地域医療計画課、老健局認知症施策・地域介護推進課および同老人保健課より本会宛事務連絡（別添 1）があり、また、警察庁交通局交通規制課長より警視庁・各道府県警察本部長宛に通達（別添 2）がなされましたのでお知らせします。

訪問診療等に使用する車両が、訪問先に駐車場所がないために駐車禁止場所に駐車せざるを得ない場合、状況に応じて警察署長の駐車許可を受けることが可能となっていること、また、都道府県警察においては訪問診療等の業務の実情に鑑み、申請書類等の簡素合理化を図り申請者の負担軽減に努めていること等に関しましては、平成 31 年 2 月 27 日付け日薬業発第 426 号にてご案内のとおりです。

今般の連絡は、当該対象に訪問介護等の用務の車両が含まれることを明確化することが主な趣旨で、対象車両に「居宅療養管理指導」が明記されました（別添 2 の 2（2））。また、緊急訪問時など許可日時をあらかじめ正確に特定できない場合の申請への対応等についてより明確化した上で、あらためて周知されました（別添 2 の 3）。

貴会におかれましては内容につきご了知いただきますとともに、貴会会員に対しましては必要に応じ、管轄する都道府県警察本部又は警察署までお問合せいただきますようご周知ください。

会務ご多用のところ誠に恐縮ですが何卒よろしくお願い申し上げます。

<別添>

1. 訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可の周知について（依頼）（令和 6 年 4 月 3 日付、厚生労働省医政局地域医療計画課、老健局認知症施策・地域介護推進課、同老人保健課事務連絡）

2. 訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可事務の簡素合理化について（通達）（令和 6 年 3 月 22 日付、警察庁丁規発第 37 号）

※ 当該通達は、下記警察庁ホームページに掲載されています。

○ 警察庁ホームページ>法令>通知・通達>警察庁の施策を示す通達
>交通規制課

<https://www.npa.go.jp/laws/notification/koutuu.html#kisei>



- 訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可事務の簡素合理化について（通達）（令和6年3月22日付、警察庁丁規発第37号）
<https://www.npa.go.jp/laws/notification/koutuu/kisei/kisei20240322.pdf>

防 災 第 1 1 2 号
 令 和 6 年 6 月 4 日

各訓練参加機関の長 殿

奈良県総務部知事公室防災統括室長
 （公 印 省 略）

令和6年度奈良県防災総合訓練にかかる訓練計画等の提出について（依頼）

標記訓練について、第1回全体会議での説明及び会場の状況、訓練開催地域の特性等を勘案の上、下記により訓練計画等を提出していただきますようお願いします。

なお、主催者側で訓練内容や会場配置等の調整をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

記

1 報告内容・提出期限について

様 式	提 出 期 限
<様式1> 令和6年度奈良県防災総合訓練参加者名簿	<u>7月10日（水）</u>
<様式2> 訓練当日の参加車両等について	
<様式3> ① 訓練（展示）計画概要 ② 訓練（展示）計画詳細	
<様式4> 準備資機材・物品等	
<様式5> 訓練計画変更届	変更があれば随時提出 訓練内容の変更期限 <u>7月19日（金）</u>

※<様式3>について

訓練が複数ある場合、シートを複数コピーし、訓練毎に別葉で作成し、右肩に通し番号を振ってください。

※アナウンス原稿の作成は不要です。

訓練内容の説明アナウンス等については、様式に記載された「機関名（共同実施機関名）」、「訓練内容」等を読み上げる予定。

※様式に従って記載するのが難しい場合は別途資料を作成していただいて構いません。

また、不要な項目がある場合は記載する必要はございません。

2 提出方法 メールで提出してください。

3 提出先 メール：bosai@office.pref.nara.lg.jp
 住 所：〒630-8501 奈良市登大路町30番地
 奈良県総務部知事公室防災統括室危機対策係
 担当：三原、小野 電話：0742-27-7006

4 その他 訓練計画書の各様式データは、事前にご連絡いただいたメールアドレス宛に送付いたしますが、別途必要な方は上記メールアドレスまでご連絡ください。

記入要領等

様式1

令和6年度 奈良県防災総合訓練参加者名簿

機 関 名	・機関の正式名称を記入してください。参加機関につきましてはこの報告に基づき、要綱等に 参加機関として記載します。
合 同 参 加 機 関	・グループ会社等と合同で参加される場合、すべての機関名を記入してください。要綱等に参 加機関として記載します。
訓 練 責 任 者	・訓練責任者(訓練参加機関の長 例:〇〇課長等)の所属、職氏名を記入してください。
訓 練 担 当 者	・今後主催者との連絡窓口となっていただけの方を記入してください。
訓 練 中 止 時 の 連 絡 先	・訓練当日、気象の状況等により訓練中止となった場合の連絡窓口となっていただけの方を 記入してください。中止の場合の連絡は訓練当日の早朝となる予定です。

様式2

訓練当日の参加車両等について

- ・各機関が手配される車両(クレーン、バックホウ等の重機含む)を報告してください(グループ会社等の合同参加
機関の車両含む)。消防広域応援車両については訓練担当消防本部より一括して報告願います。
- ・この報告に基づき後日駐車証を送付します。提出後に変更があった場合は速やかに様式4の変更届けを提出
してください。

車 種 ・ 名 称 等	・当該車両を表す最も分かりやすい名称を記入してください。 (例) カローラバン・ハイラックス・2tダンプ・炊事車・パトカー・はしご車・ヘリコプター 等
規 格	・車検証に記載されている当該車両の全長・全幅をメートル単位(小数点第2位を四捨五入) で記入してください。駐車場の確保のために必ずご記入ください。 (例) 4.5m×1.7m (ヘリコプターの場合は記入不要です。)
重 量	・訓練時における車両の総重量(訓練車両の装備や積載物の重量も含む)をt単位(小数点第 2位を四捨五入)で記入してください。
会 場 内 駐 車	・訓練参加車両のうち、通信支援等の訓練会場内に駐車が必要な車両についてののみ「する」 と記入してください。資機材運搬車・人員輸送車の会場内駐車は会場の都合上できません。
用 途	・当該車両の使用方法を記入してください。訓練に参加される車両は「訓練」に、当日資機材の運搬の みをされる車両は「資機材」に、訓練に参加される人員を輸送する車両は「人員」と記入してください。

様式3について

- ・実施種目が複数ある場合は各種目ごとに別葉で作成し右肩の番号欄に通し番号を振ってください。

様式3-① 訓練計画概要

- ・種目が複数ある場合は種目ごとに別葉で作成し、右肩に通し番号を振って提出してください。

訓練種目名	・当該訓練を表す最もわかりやすい名称を記入してください。
実施内容	・当該訓練について、具体的に記入してください。
使用車両	・様式2で報告をしていただいた車両のうち、当該訓練で使用する車両の番号(様式2の一番左端の番号)を記入してください。車両の名称等の記入は不要です。
参加人数	・当該訓練に参加される人数を記入してください。共同実施機関の人数は算入しないでください。
共同実施機関 (参加人数)	・当該訓練を共同で実施しようとするすべての機関名及び人数を記入してください。不明の場合は記入不要です。
要救助者の有無	・訓練を実施するにあたり、必要となる要救助者の有無および人数を記入してください。原則として要救助者は各参加機関で手配してください。

様式3-② 訓練計画詳細

- ・訓練種目が複数ある場合は訓練種目ごとに別葉で作成し、右肩に通し番号を振って提出してください。

タイムスケジュール	・訓練内容を分刻みで記入してください。車両の動きについては、どの時点でどの車両が動く(進入・退出等)かを記入してください。
訓練略図	・訓練での動きを概略で記入してください。

※訓練内容については会場の制約上、主催者側で調整させていただくことがあります。

様式4 準備資機材・物品等

- ・訓練、展示をする上で、当日に準備が必要なすべての資機材及び物品とその数量および準備主体を記入してください。
- ・主催者で準備が可能なものは1)基本品目としてあらかじめ記載しています。基本品目に記載されていないものは2)その他に記入のうえ、各機関で準備してください。
- ・訓練で使用する場合は「訓練」、展示で使用する場合は「展示」と記載してください。
- ・各訓練機関で準備する場合は準備主体のセルに「自機関」、主催者に準備を依頼する場合「主催者」と記入してください。
- ・主催者に準備を依頼する場合、各資機材等の仕様について要望がある場合は備考セルに記入してください。
- ・予算等の都合により主催者が資機材・物品等を準備できない場合があります。

様式5 変更届

- ・様式1～3を提出後、内容に変更が生じた場合、その都度提出してください。訂正箇所がわかるように旧内容、新内容を記入してください。

変更期限 …7月19日

令和 6 年度 奈良県 防災 総合 訓練 概要

1. 訓練の目的

災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、防災関係機関等の参加と住民の協力を得て、総合的な防災訓練を行うことにより、防災関係機関等の連携体制の強化及び住民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 日時（予定）

令和 6 年 10 月 20 日（日） 9:00～12:00 ※訓練内容によって時間帯変更の可能性がありますので、詳細は決定次第お知らせします。

4. 会場

被災地訓練 奈良市都祁生涯スポーツセンター（奈良市都祁馬場町 846 番地の 5）

避難所訓練 “ ”

5. 主催

奈良県、奈良市

6. 訓練参加機関（順不同）【※令和 5 年度訓練参加機関を仮置き】

◎協力団体・企業

（特 非） S E C	（特 非）日本レスキュー協会	（特非）安全安心スカイサポート隊・竜虎
（特 非）奈良県防災士会	（特非）コメリ災害対策センター	奈良県造園建設業協会
（一社）奈良県建設業協会	（一社）吉野建設業協会	（一社）奈良県レッカー事業協同組合
（一社）日本自動車連盟関西本部奈良支部	（一社）奈良県解体工事業協会	
（一社）奈良県医師会	（一社）奈良県歯科医師会	（一社）奈良県歯科衛生士会
（一社）奈良県病院協会	奈良県病院協会看護専門学校	（一社）MBTコンソーシアム
（一社）奈良県薬剤師会	（公社）奈良県柔道整復師会	（公社）奈良県看護協会
（公社）奈良県栄養士会	（公社）奈良県獣医師会	（公社）奈良県トラック協会
（公社）奈良県測量設計業協会	（公社）隊友会	
（福）奈良県社会福祉協議会	（福）吉野町社会福祉協議会	（福）下北山村社会福祉協議会
（福）上北山村社会福祉協議会	（福）川上村社会福祉協議会	（福）東吉野村社会福祉協議会
奈良県造園業協同組合	奈良県砂防ボランティア協会	
奈良県立医科大学附属病院	南奈良総合医療センター	奈良県医薬品卸協同組合
日本赤十字社奈良県支部	奈良県赤十字血液センター	奈良県災害福祉支援ネットワーク
奈良県災害リハビリテーション支援協会	西日本段ボール工業組合	市民生活協同組合ならこーぷ
奈良県LPガス協会	奈良県女性防火・防災クラブ連絡協議会	
奈良交通	（株）大紀	大和中央製薬（株）
奈良トヨタ（株）	大阪ガスネットワーク（株）北東部事業部	関西電力送配電（株）奈良本部
西日本電信電話（株）奈良支店	ソフトバンク（株）	楽天モバイル（株）
（株）ドコモCS関西奈良支店	KDDI（株）	フジトランスポート（株）
イオンリテール（株）近畿カンパニー	大塚製薬（株）	

◎行政機関

陸上自衛隊第 4 施設団（大久保駐屯地）	陸上自衛隊第 7 施設群（大久保駐屯地）	海上自衛隊 阪神基地隊
海上自衛隊第 24 航空隊	自衛隊奈良地方協力本部	航空自衛隊 奈良基地
近畿管区警察局奈良県情報通信部	国土交通省 近畿地方整備局	国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所
国土地理院 近畿地方測量部	大阪海上保安監部	関西空港海上保安航空基地
総務省 近畿総合通信局	奈良地方気象台	奈良県広域消防組合消防本部
奈良市消防局	生駒市消防本部	奈良県警察本部
奈良県吉野警察署	奈良県防災航空隊	吉野町消防団

7. 主な訓練項目【令和 5 年度実績】

- 被災地訓練《防災関係機関中心の被災地での救出・救助、復旧活動訓練》
 - … 救出・救助、ライフライン応急復旧、道路啓開、医療搬送、救護所開設・運営 等
- ヘリ訓練… ヘリによる上空偵察、救出救助 等
- 避難所訓練《地元住民参加の避難所開設・運営等の訓練》
 - … 住民避難、避難所開設・運営、避難所内救護所、避難所内衛生指導 等
- 防災啓発展示
- 炊き出し訓練

事 務 連 絡
令和 6 年 5 月 17 日

関係機関 各位

奈良県福祉医療部総務課

令和 6 年度 奈良県防災総合訓練
避難所訓練医療部門打ち合わせ会議（第 1 回）について

平素より本県の福祉医療行政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

令和 6 年度奈良県防災総合訓練の避難所訓練医療部門打ち合わせ会議（第 1 回）について、下記のとおり開催しますので、担当者のご出席をお願いいたします。つきましては、大変お手数ですが、出席者について別紙様式 1 により福祉医療部総務課まで 6 月 18 日（火）までに回答をお願いいたします。

記

1. 日 時 令和 6 年 6 月 28 日（金）
避難所訓練医療部門打ち合わせ 13:00～15:30
2. 場 所 奈良県橿原総合庁舎 101 会議室
（橿原市常盤町 605-5）
3. 内 容 今年度の訓練内容について

福祉医療部総務課 担当：秋山、田中 電話：0742-27-8641 FAX：0742-26-1005 E-mail: tanaka-atoshi@office.pref.nara.lg.jp



The 57th JPA Congress of Pharmacy and Pharmaceutical Science in Saitama

第57回日本薬剤師会学術大会

2024.9.22(日)-23(月・祝)

大宮ソニックシティ／さいたまスーパーアリーナ
パレスホテル大宮



主催 公益社団法人 日本薬剤師会／一般社団法人 埼玉県薬剤師会

大会運営委員長 斉藤 祐次 一般社団法人 埼玉県薬剤師会 会長

事務局

一般社団法人 埼玉県薬剤師会
〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町3-5-1
埼玉県県民健康センター4階
TEL: 048-827-0060(代) FAX: 048-827-0063

運営事務局

株式会社コンベンションリンクージ内
〒102-0075 東京都千代田区三番町2
TEL: 03-3263-8688 FAX: 03-3263-8693
E-mail: jpa57@c-linkage.co.jp



彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

<https://www.c-linkage.co.jp/jpa57/>

名称

第 57 回日本薬剤師会学術大会

テーマ

彩

会期

2024 年 9 月 22 日(日)～23 日(月・祝)

主催

公益社団法人 日本薬剤師会／一般社団法人 埼玉県薬剤師会

大会運営委員長

齊藤 祐次(一般社団法人 埼玉県薬剤師会 会長)

会場

- ・ 大宮ソニックシティ(〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5)
- ・ さいたまスーパーアリーナ(〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心 8)
- ・ パレスホテル大宮(〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5)

事務局

一般社団法人 埼玉県薬剤師会

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町 3-5-1 県民健康センター4 階

TEL:048-827-0060 FAX:048-827-0063

運営事務局

株式会社コンベンションリンケージ内

〒102-0075 東京都千代田区三番町 2

TEL:03-3263-8688 FAX:03-3263-8693

E-mail:jpa57@c-linkage.co.jp

第26回 近畿薬剤師学術大会

地域と薬剤師の調和 ～想像力とコミュニケーション能力が未来への活機～

2024年 11月10日(日) マイドームおおさか/シティプラザ大阪

開催概要

学 会 名 第26回 近畿薬剤師学術大会

大 会 長 乾 英夫 (一般社団法人 大阪府薬剤師会 会長)

会 期 2024年11月10日 (日)

会 場 マイドームおおさか
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5
シティプラザ大阪
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-31

メインテーマ 地域と薬剤師の調和 ～想像力とコミュニケーション能力が未来への活機 (みおつくし) ～

主 催 公益社団法人 日本薬剤師会 近畿・大阪ブロック

主 管 一般社団法人 大阪府薬剤師会

運営事務局 株式会社JTB 西日本MICE事業部
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル6階
TEL: 06-6210-5608 (平日 9:30 ~ 17:30)
FAX: 06-6210-5423
E-mail: 26kinki-yaku@jtb.com

開会式: 10時～

参加登録・ご案内

参加登録期間

事前参加登録：2024年5月7日（火）～2024年9月30日（月）
通常・当日参加登録：2024年10月11日（金）～2024年11月10日（日）

参加登録費

参加区分	事前参加登録費	通常・当日参加登録費
	5月7日（火）～9月30日（月）	10月11日（金）～11月10日（日）
会 員	7,700円	8,800円
一 般	11,000円	13,200円
学 生	1,100円	2,200円

参加費はすべて税込み価格です。
学生は薬学部に在学中の方が対象です。（学生証の提示を求める場合があります。）
薬剤師免許を取得している方は学生での申し込み対象ではありません。会員または一般でお申込みください。

参加費に含まれるもの

参加登録章、ネームプレート、プログラム集等

共催セミナー

共催セミナーの事前申込はあらためてご案内します。

参加登録章・プログラム集・領収書（インボイス対応）

- 1) 事前参加登録期間に入金完了された方
10月下旬に、ご登録いただいたご住所あてに発送します。
- 2) 通常・当日参加登録された方
会場でお渡しとなりますのでご了承ください。
参加受付にて「入金確認メール」の画面あるいは印刷したものをご提示ください。ご提示と引き換えに、参加登録章やプログラム集などをお渡しいたします。
なお、「入金確認メール」は、入金完了時に参加登録システムから自動配信されます（送信元：no-reply@amarys-jtb.jp）。

参加登録費支払い方法

クレジットカード決済のみ（VISA、MasterCard、JCB、AMEX、Dinersカードをご利用いただけます）
登録画面で決済が完了します。
※期日までに入金の確認が出来ない場合、自動的にキャンセルとなります。予めご了承ください。

キャンセルについて

理由の如何にかかわらず、お支払い後の返金には応じられません。二重登録等にご注意ください。

ご登録E-mailアドレスについてのお願い

携帯電話メールアドレス、並びにG-mailアドレスのご利用はできる限りお控えください。迷惑メール対策設定により、通知メールが受信できない場合があります。

個人情報の取り扱いについて

参加登録の際にお預かりいたしました情報は、本学術大会運営準備に関する目的以外では使用いたしません。
また、ご登録いただいた個人情報は必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理いたします。

参加登録システム

[オンライン参加登録はこちら](#)

参加登録に関するお問い合わせ先

「第26回近畿薬剤師学術大会」係
株式会社JTB 西日本MICE事業部
〒541-0056
大阪市中央区久太郎町2丁目1-25 JTBビル6階
E-mail：westec_op10@jtb.com
電話番号：06-6210-5405
営業時間：9：30～17：30（土・日・祝日は休業）

演題募集

1. 演題募集期間

2024年5月7日（火）10：00～6月30日（日）

2. 発表形式

発表形式は口頭発表かポスター発表です。演題登録時に下記2つのうちどちらかを選択してください。

- 1) 口頭発表
- 2) ポスター発表

3. 応募資格

応募者（筆頭演者）は発表者とし、日本薬剤師会の「正会員」に限ります。

※ 演題登録時点で非会員の場合は、必ず会員登録を行ってください。

※ 入会については、ご自宅か勤務先のある各府県薬剤師会までお問い合わせください。

4. 応募方法

インターネットによるオンライン登録のみとし、採否通知など連絡は全てE-mailでお送りします。

5. 演題登録方法

本ページ下部の「演題登録」ボタンから登録してください。

演題登録期限までは、何度でも抄録を修正していただけますが、期日を過ぎますとシステムは自動的に終了します。これ以降の修正・削除はできません。

6. 抄録作成要項

1) 演題分類

ご登録の際、希望の演題分類を、下記からお選びください。

ただし、会場やプログラム構成の都合上、発表形式やカテゴリについて、ご希望に添えない場合もありますことをご了承ください。

1. 薬局業務・服薬指導
2. セルフケア・セルフメディケーション・健康サポート
3. 在宅医療・介護・緩和ケア
4. 薬業連携・地域連携
5. 薬事衛生・公衆衛生
6. 医薬品適正使用
7. 学校薬剤師活動
8. 災害医療・災害薬事
9. 生涯学習・薬学教育
10. ICT・DX
11. スポーツファーマシスト、アンチ・ドーピング
12. フェムケア・フェムテック・女性の健康支援
13. その他

2) 申込者、共同演者および、所属について

共同演者は最大9名まで（筆頭演者を含め10名）、所属は最大10施設までとさせていただきます。

3) 文字数

演題名：全角60字以内

本文：全角800字以内（半角文字は1/2字と数えます）

項目立ては、原則として【目的】、【方法】、【結果】、【考察】、【キーワード】としてください。

ただし、発表の内容が症例（事例）報告の場合には、【方法】を【症例（事例）の概要】としても結構です。また、【結果】と【考察】は併せて【結果および、考察】としても結構です。

【キーワード】には、抄録の内容を含むキーワードを5単語以内で入れてください。

※注意事項

- ・ 全角文字は1文字として、半角文字は1/2として数えます。アルファベットの直接入力には半角英数ですので1/2文字となります。半角カタカナや丸数字、ローマ数字、特殊文字等の機種依存文字は使用できません。図表、画像および写真の添付はできません。
- ・ 略語を使う場合には、まず正式名称とそれに続くカッコ内に略語を書き、次から略語で記載してください。
- ・ 医薬品名は一般名を使用し、製品名（商品名）は用いないでください。ただし、製品に固有の特性を論じる必要がある場合は、一般名の後のカッコ内に製品名（商品名）を記載してください。
- ・ 病院、診療所、薬局等の施設名、所在地、診療科名、患者個人の特定可能な氏名、イニシャルまたは「呼び名」、入院番号・患者番号等、患者の住所、生年月日、日付（臨床経過を示すために必要な際は、介入日を基準としてX年経過、Y月経過、入院日から〇日目などに留めてください）など、個人が特定される可能性がある情報は記載しないでください。

4) 利益相反 (COI) の開示について

- ・発表者（筆頭発表者のみ）は、発表内容に関連する利益相反状態の開示が必要です。
- ・開示は、口頭発表の場合、タイトルスライドの次に入れてください。
- ・ポスター発表の場合は、下端に掲示してください。

開示の対象と基準は以下の通りです。（「日本薬剤師会における学術研究に係る利益相反規程」より抜粋）

▶企業や営利を目的とした団体からの収入（診療報酬を除く）

1. 報酬・給与、ロイヤリティ、日当、原稿料、講演謝礼、その他の贈与で、年間の合計収入が同一組織から100万円を超えるもの。
2. 研究費（受託研究、共同研究、助成金、寄付金等）で、年間の合計収入が同一組織から200万円を超えるもの。
（但し、個人への研究費に加えて、共同研究者または発表者が部署（講座、薬剤部、薬局）の長である場合は、当該部署への研究費は、部署の長の収入として申告・開示する必要がある。）
3. 株式、出資金、ストックオプション、受益権等企業についての1年間の株式等による利益（配当、売却金の総和）が100万円を超えるもの、または、当該企業の全株式の保有率が5%以上のもの。

5) 倫理審査等の確認

本会では、学術大会での研究発表にあたって、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則り、研究倫理に十分配慮することを求めています。したがって、倫理審査が必要な研究の場合、演題登録の時点で倫理審査を受けていないものは登録できません。

詳しくは、日本薬剤師会ホームページ「研究倫理」のページ、日本薬剤師会 臨床・疫学研究推進委員会作成「倫理審査対象研究フローチャート」もご確認ください。

演題登録時には、下記の設問により確認を行います。

確認内容

■利益相反の有無

「有」「無」を選択

■倫理審査の有無

研究を行う上で、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等の規程を遵守する必要があります。

ご発表予定の研究演題は、倫理審査委員会に申請の結果、承認されましたか。

次の①～③のいずれかを選択してください。

① 倫理審査委員会に申請し、承認された

② 倫理審査委員会に申請し、当該指針に該当する研究ではないという結果を得た

③ 当該倫理指針における研究には該当しないため、倫理審査は未申請（自己判断）

→①、②に該当する場合、①については【倫理審査委員会名】【承認番号】を、②については【倫理審査委員会名】を、別途メールにて問い合わせさせていただきますので、ご回答ください。

（注）「倫理審査の有無」に関する設問への回答は自己申告であるため、当該研究成果が発表された際、倫理審査の要・不要について大阪府薬剤師会は一切の責任を負いません。

6) 一般演題（会員発表）投稿規程等

演題登録に際しては、以下、「日本薬剤師会学術大会一般演題投稿規程」および規程に基づき制定した「投稿ガイドライン」をよくお読みください。

7. 個人情報の取扱いについて

演題登録にて収集しました「氏名」「連絡先」「E-mailアドレス」等は、運営事務局からのお問合せやご連絡、発表通知に利用いたします。また、「氏名」「所属」「演題名」「抄録」はホームページおよび要旨集に掲載することを目的として利用いたします。本目的以外に使用することはありません。

また、ご登録いただきました個人情報は必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理いたします。

8. 演題登録

新規登録・確認・修正

9. 演題採否通知

演題の採否および発表形式（口頭発表、ポスター発表）の最終決定は主催者に一任していただきます。採否の通知は8月中旬に、ご登録いただいたE-mailアドレス宛に連絡し、ホームページ上に採択一覧を掲載いたします。

応募された演題は、査読委員会において学術大会の発表演題としてふさわしいか否かを審査し、採否を決定いたします。

10. 発表方法について

詳細は後日ホームページでお知らせ致します。

11. お問い合わせ

第26回近畿薬剤師学術大会 運営事務局
株式会社JTB 西日本MICE事業部
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル6階
TEL: 06-6210-5608（平日9:30～17:30）
E-mail: 26kinki-yaku@jtb.com

近畿学術大会におけるシンポジウム（各府県の災害対応）

大阪府薬 宮田副会長に確認

11月10日（日）の近畿学術大会において、

120分で災害に関するシンポジウムを行う

（内容）

各府県における災害対応（各府県での取組み）について、

15分程度話をしてもらう。

15分×6府県 ＝ 90分

その後、話をもとに30分のディスカッションをしてもらう

- ・現在災害への取組みについてどのような状況にあるのか
- ・今後、どのようなことをしていこうと考えているのか
- ・派遣対応についても話をしてもらうのかはまだ未定
- ・追って書面にて連絡する
- ・一度集まって話をしてもよいと考えている

R6

行事予定表(5月～3月)

月	日	曜日	本 会	日 薬	連 盟	備 考
5	11	土	生涯研修セミナー 15:00～ 奈良文化会館			
	25	土	定時社員総会 15:00～ グランドメルキュール奈良橿原			
	29	水		第1回都道府県会長協議会 日薬		
	30	木			日薬連 都道府県薬剤師連盟会長会(第1回) 本田あきこ中央後援会役員会(1回目)	
6	1	土	生涯研修セミナー 15:00～ 薬業会館			
	3	月		近畿・大阪ブロック日薬代議員連絡協議会(和歌山県)Web		
	4	火	常務会 21:00～ 薬剤師会Web			
	5	水			日薬連 薬剤師首長地方議員意見交換会(AP日本橋)	
	8	土	理事会、地域職域会長会、開局役員会 15:00～ 薬業会館			
	29	土		日薬 第104回定時総会(1日目)(懇親会)ホテルイースト21東京		
	30	日		日薬 第104回定時総会(2日目)ホテルイースト21東京		
7	4	木	生涯研修セミナー 19:00～ Web			
	13	土		日薬 学薬部会近畿・大阪ブロック連絡会議		
	18	金			連盟 本田あきこ：全国支部訪問実施(奈良県1日目)	
	19	土			連盟 本田あきこ：全国支部訪問実施(奈良県2日目)	
	20	日			連盟 本田あきこ：全国支部訪問実施(奈良県3日目)	
	24	水		日薬 第2回都道府県会長協議会 13:30～ 日薬会議室		
	30	火	開局三役会 20:30～ 薬剤師会Web			
8	3	土	開局役員会 15:00～ 薬業会館			
	22	木	生涯研修セミナー 19:00～ 奈良県社会福祉総合センター			
9	3	火	常務会 20:30～ 薬剤師会Web			
	7	土	理事会、地域職域会長会、開局役員会 15:00～ 薬業会館			
	12	木	生涯研修セミナー 19:00～ 奈良県文化会館			
	21	土		日薬 第3回都道府県会長協議会 13:30～ さいたま市大宮ソニックシティ		
	22	日		日薬 第57回学術大会(1日目)(埼玉)		
	23	月		日薬 第57回学術大会(2日目)(埼玉)		
	25	水			連盟 臨時評議員会 13:00～ AP八重洲(予定)	

月	日	曜日	本 会	日 薬	連 盟	備 考
10		未定	令和6年度健康サポート薬局研修会 薬業会館			
	20	日	奈良県防災訓練 9:00～ 奈良市都祁生涯スポーツセンター			
	26	土			全国若手薬剤師フォーラム クロスウェーブ船橋予定	
	27	日			全国若手薬剤師フォーラム クロスウェーブ船橋予定	
11		未定	Naraくすりと健康展			
			Naraくすりと健康展			
	10	日	第26回近畿薬剤師学術大会			
	11	月	医療機器販売業、修理業責任技術者継続研修（オンデマンド開催11日～17日まで実施）予定			
	14	木	第42回奈良県公衆衛生学会			
	17	日			連盟 近畿・大阪ブロック協議会 14:00～（兵庫県）	
		未定	近畿・大阪ブロック会長会 奈良県担当（日時・場所未定）			
12	3	火	開局三役会 20：30～ 薬剤師会Web			
	5	木	生涯研修セミナー 19:00～ 奈良県社会福祉総合センター			
	7	土	開局役員会 15：00～ 薬業会館			
		未定	第22回近畿・大阪ブロック薬事情報センター情報交換会 奈良県担当（日時・場所未定）			
1	15	水		日薬 第4回都道府県会長協議会 13:30～ 日薬		
				日薬 新年賀詞交歓会 17:30～ ホテルニューオータニ		
	16	木			連盟 全国会長・幹事長拡大会議 13:00～	
	21	火	常務会 20：30～ 薬剤師会WEB			
2	25	土	理事会、地域職域会長会、開局役員会、情報交換会 15：00～ グランドメルキュール？			
	1	土	生涯研修セミナー 15:00～ 奈良県文化会館予定			
	9	日			JPLフォーラム AP日本橋予定	
		未定	近畿・大阪ブロック会日薬代議員連絡協議会 奈良県担当（日時・場所未定）			
3	15	土	生涯研修セミナー 15:00～ 奈良県社会福祉総合センター予定			
	6	木	生涯研修セミナー 19:00～ 奈良県文化会館予定			
	15	土		日薬 第105回臨時総会（1日目）13:30～ ホテルイースト21東京（予定）		
	16	日		日薬 第105回臨時総会（2日目）9:30～ ホテルイースト21東京（予定）		
	22	土	薬局研修会 15:00～ 奈良県社会福祉総合センター予定			
	26	水			日薬連 定時評議員会 13:00～ AP日本橋（予定）	

事務連絡

令和6年5月20日

都道府県本田あきこ後援会 御中

本田あきこ中央後援会

本田あきこ参議院議員挨拶動画ご活用をお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本後援会の活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、本田あきこ参議院議員の挨拶動画を作成し、日本薬剤師連盟ホームページのダウンロードコーナーに掲載し、また下記の通り YouTube に限定公開いたしました。貴都道府県の薬剤師連盟および地域薬剤師連盟で行われる総会等でご活用いただき、会員をはじめ多くの薬剤師の皆様にご周知いただければ幸いです。

引き続き本後援会の活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【YouTube 限定公開 URL】

2024 年 5 月作成 本田あきこ参議院議員挨拶動画（5 月・6 月総会等用）

: https://youtu.be/UhgYdTk_jII

以上

手順1

薬剤師が職能を十分に発揮することができるよう

国会や政府などに薬剤師の主張を伝え、必要な政策の実現を求めて行きます

薬剤師国会議員はこちら



日本薬剤師連盟からのお知らせ

2023年10月19日 **薬連ハイライト** 2023年10月 **New!!**

2023年10月19日 **日々の活動** 全国若手薬剤師フォーラム2023 開催 **New!!**

前参議院議員（自民党）
藤井もとゆき



参議院議員（自民党）
本田あづさ



TOP

サイトポリシー

会員向けダウンロード

① 日本薬剤師連盟ホームページのTOPページ最下部にある「会員向けダウンロード」ボタンを押し、ログイン画面に移動する。



手順2

ユーザー名またはメールアドレス

パスワード

☐ 状態を保存する

ログイン

② ログイン画面で下記ユーザー名、パスワードを入力(下記コピーできます)し、ログインボタンを左クリックする。

ユーザー名またはメールアドレス
pref_member

パスワード
47Yakuren!3100

手順3

資料ダウンロードページ

[🏠 トップページ](#) / [資料ダウンロードページ](#)

ファイル名をクリックすると自動的にダウンロードが開始されます。

ご利用後はここからログアウトしてください。

- [その他](#)
[2023年5月作成 本田あきこ参議院議員挨拶動画\(会議・総会等用\) \(172 ダウンロード\)](#)
- [資料](#)
[第26回参議院議員通常選挙 総括報告書\(2023年5月\) \(172 ダウンロード\)](#)

③ ダウンロードするファイル
のファイル名を左クリックし、
ファイルをダウンロードする。

手順4

資料ダウンロードページ

🏠 トップページ / 資料ダウンロードページ

ファイル名をクリックすると自動的にダウンロードが開始されます。

ご利用後はここからログアウトしてください。

• [資料](#) 2 日本田あきこ名刺裏用データ (1 ダウンロード)

• [資料](#) 期 (公示後) (0 ダウンロード)

④ ダウンロードが完了したら、
「ご利用後はここからログアウト
してください。」ボタンを左ク
リックしてログアウトする。

[別紙-1]

自由民主党薬剤師問題議員懇談会

連盟 2

※太字が新規入会議員

衆・参(193名+70名=263名)

(敬称略)

都道府県	衆議院 189名+4名=193名		参議院 64名+6名=70名	
	○内は選挙区 (比)は比例区		令和元年選挙	令和4年選挙
北海道	③高木広壽 ④中村裕之 ⑤和田義明 ⑦伊東良孝 ⑩中川都子 ⑫武部 新 (比)堀井 学		高橋はるみ 岩本剛人	船橋利実
青森	①江渡聡徳 ②神田潤一 ③木村次郎 (比)津島 淳			
岩手	②鈴木俊一 (会長) ③藤原 崇			広瀬めぐみ
宮城	①土井 亨 ③西村明宏 ④伊藤信太郎 ⑥小野寺五典 (比)秋葉賢也			
秋田	①富樫博之 ③御法川信英 (比)金田勝年			石井浩郎
山形	①遠藤利明 ②鈴木憲和 ③加藤鮎子			
福島	②根本 匠(世話人) ⑥吉野正芳 (比)亀岡偉民 (比)上杉謙太郎 (比)菅家一郎		森まさこ	星 北斗
茨城	②額賀福志郎 ③葉梨康弘 ④梶山弘志 ⑥国光あやの ⑦永岡桂子		上月良祐	加藤明良
栃木	①船田 元 ③築 和生 ⑤茂木敏充 (比)五十嵐清		高橋克法	上野通子
群馬	①中曽根康隆 ②井野俊郎 ④福田達夫 (比)尾身朝子		清水真人	中曽根弘文
埼玉	①村井英樹 ②新藤義孝 ③黄川田仁志 ④穂坂 泰 ⑦中野英幸 ⑧柴山昌彦 ⑩山口 晋 ⑪小泉龍司 ⑬土屋品子 ⑭三ツ林裕巳 ⑮田中良生 (比)牧原秀樹 (比)中根一幸		古川俊治	関口昌一
千葉	②小林鷹之 ③松野博一 ⑤英利アルフィヤ ⑥渡辺博道 ⑩林 幹雄 ⑪森 英介 ⑫浜田靖一			
神奈川	②菅 義偉 ⑥古川直季 ⑩田中和徳 ⑪小泉進次郎 ⑮河野太郎 (比)星野剛士 (比)三谷英弘 (比)甘利 明			三原じゅん子
山梨	①中谷真一 ②堀内詔子		森屋 宏	永井 学
東京	①山田美樹 ⑩下村博文 ⑫萩生田光一 ⑮井上信治		丸川珠代	朝日健太郎
新潟	(比)鷲尾英一郎 (比)泉田裕彦 (比)高島修一 (比)塚田一郎			小林一大
富山	①田畑裕明 ③橋 慶一郎		堂故 茂	野上浩太郎
石川	①小森卓郎 ②佐々木 紀 ③西田昭二		宮本周司	岡田直樹
福井	①稲田ともみ ②高木 毅		滝波宏文	山崎正昭
長野	①若林健太 ③井出庸生 ④後藤茂之 ⑤宮下一郎 (比)務台俊介			
岐阜	①野田聖子 ②棚橋泰文 ③武藤容治 ④金子俊平 ⑤古屋圭司			渡辺猛之
静岡	①上川陽子 ②井林辰憲 ④深澤陽一 ⑥勝俣孝明 ⑦城内 実		牧野たかお	
愛知	①熊田裕通 ④工藤彰三 ⑤神田憲次 ⑥丹羽秀樹 ⑦鈴木淳司 ⑧伊藤忠彦 ⑨長坂康正 ⑩江崎鉄磨 ⑪八木哲也 ⑬今枝宗一郎 ⑮根本幸典 (比)中川貴元 (比)石井 拓		酒井庸行	藤川政人
三重	①田村憲久(世話人) ②川崎秀人 ③石原正敬 ④鈴木英敬		吉川ゆうみ	山本佐知子
大阪	(比)宗清皇一 (比)谷川とむ (比)柳本 顕		太田房江	松川るい
滋賀	②上野賢一郎 ③武村展英			小鍵隆史
京都	①勝目 康 ⑤本田太郎 (比)田中英之		西田昌司	吉井 章
兵庫	③関 芳弘 ④藤井比早之 ⑤谷 公一 ⑦山田賢司 ⑨西村康稔 ⑩渡海紀三朗 ⑪松本剛明 ⑫山口 壯 (比)盛山正仁 (比)大串正樹		加田裕之	末松信介
奈良	①小林茂樹 ②高市早苗 ③田野瀬太道 (比)奥野信亮		堀井 巖	佐藤 啓
和歌山	②石田真敏 ③二階俊博			鶴保庸介
鳥取	①石破 茂 ②赤沢亮正		舞立昇治	
島根	②高見康裕		三浦 靖	青木一彦
岡山	①逢沢一郎 ②山下貴司 ④橋本 岳 ⑤加藤勝信(世話人) (比)阿部俊子		石井正弘	小野田紀美
広島	①岸田文雄 ②平口 洋 ④新谷正義 ⑤寺田 稔 ⑦小林史明 (比)小島敏文			宮沢 洋一
山口	①高村正大 ③林 芳正			江島 潔
徳島	②山口俊一			中西祐介
香川	③大野敏太郎 (比)平井卓也 (比)瀬戸隆一		三宅伸吾	磯崎仁彦
愛媛	①塩崎彰久 ④長谷川淳二			山本順三
高知	①中谷 元 ②尾崎正直 (比)山本有二			梶原大介(比例特定枠)
福岡	①井上貴博 ②鬼木 誠 ③古賀 篤 ④宮内秀樹 ⑦藤丸 敏 ⑧麻生太郎		松山政司	大家敏志
佐賀	(比)古川 康 (比)岩田和親 (比)今村雅弘		山下雄平	福岡資麿(世話人)
長崎	②加藤竜祥		古賀友一郎	山本啓介
熊本	①木原 稔 ②西野太亮 ③坂本哲志 ④金子恭之		馬場成志	松村祥史
大分	②衛藤征士郎 ③岩屋 毅			
宮崎	②江藤 拓 ③古川禎久 (比)武井俊輔		長峯 誠	松下新平
鹿児島	①宮路拓馬 ④森山 裕 (比)小里泰弘 (比)保岡宏武		尾辻秀久(世話人)	野村哲郎
沖縄	④西銘恒三郎 (比)國場幸之助			
比例区			衛藤晟一(世話人)	
			本田顕子(事務局長)	神谷政幸(事務局次長)

全国支部訪問行程表と実績表

実施の一週間前までに提出する。 目安:7/10(水)

都道府県名: 奈良県本田あきこ後援会

報告者:

計画時↓ 計画時↓ 実施後↓ 実施後↓ 実施後↓

日 程	時 間	主な集会名や訪問先	内容種別	集会会場のwifi有無	場 所	集会参加予定人数	訪問予定件数	集会参加人数	訪問件数	本田議員参加有無
7月18日(木)	13:30-16:30	第18期第4回製薬技術研修会	製薬	有	奈良県薬業会館3F 大会議室	50				
7月19日(金)										
7月20日(土)	17:00~	奈良県薬剤師連盟 五條支部	薬局	無	ほけん堂薬局今井店	8				

(活動内容に応じて行数を増やしてご利用下さい)